## 審議案件に関する概要

## 令和2年5月20日 第3部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)	
届出日	令和元年11月8日	
担当部署	胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課	

# 1 . 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住
株式会社トライアルカンパニー	福岡県福岡市東区多の津1丁目 12番2号
代表取締役 石橋 亮太	

## 2. 届出事項

(1)店舗名及び所	在地	スーパーセンタートライアル苫小牧西店
		苫小牧市錦岡 53 番 1 外 17 筆
(2)小売業者名、	代表者名及び住所	株式会社トライアルカンパニー
		代表取締役 石橋 亮太
		福岡県福岡市東区多の津1丁目 12番2
(3)新設日		令和2年8月5日
(4)店舗面積の合	計	$4, 312 \text{ m}^2$
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	2 4 6 台
	駐輪場の収容台数	50台
	荷さばき施設の面積	1 9 6 m²
	廃棄物保管施設の容量	39.6 m³
(6)施設の	開店時間・閉店時間	2 4 時間
運営方法	駐車場の利用時間帯	2 4 時間
	駐車場の出入口数	4 箇所(出入口4箇所)
	荷さばき時間帯	午前6時00分~午後10時00分

3. 審査事	三百							
(1)駐車		指針必要駐車	三台数の整備	• 指4	1. 八更	駐車台数 949	台 ≤ 9 4	6台
, , ,	手 勿 正 手への	指針必要駐車台数の整備 従業員駐車場等の整備			<ul><li>・指針必要駐車台数 243台 ≦ 246台</li><li>・駐車場内42台</li></ul>			
配慮		駐輪場(自動				式 5 0 台分設置		
	7,	含む)の整備			ы µ лс.			
	ŀ	来客車両等の	14	• 屋 ·	水に平	面自走式駐車場	ゲートなし	
		搬入車両等の		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		両が同時に到着		
		3,200	F-33			立てている。荷		
					いる。			
		歩行者の安全	<b>è</b> 対策	・店舗	浦社員	や取引先業者及	び搬出入業者	fとともに、
						や駐車場内にお		
				来	店者に	対する安全確認	忍の徹底に取	り組んでい
				る。				
				<ul><li>出力</li></ul>	人口看	板、出庫時の一	旦停止表示な	どで安全と
				円	骨な自	動車誘導に努め	ている。	
				• 繁	亡期に	は交通整理員に	より駐車場内	1の歩行者及
				び	自動車	の適切な誘導を	行い安全の確	産保を図って
				V).	- 0			
		交通整理員の	) 配置			は交通整理員を		
						置し、交通安全		
						切な駐車場誘導	を行い安全の	)確保を図っ
	ŀ	除排雪による	<b>,</b> 144.4年十.7十		<u> </u>	- 10 NII D	存まがよいよ	旧人际外
		歴 排 当 に よ る	0 堆傾力伝			て 10cm 以上の	積雪か生した	場合に除雪
					行う。 医具幹	古担みない。吐	批連十2が	海切り排金
						車場などに一時 要駐車台数の確		
(2)騒音	·	昼間の等価	※ 辛 レベ ルの -		<u>」v.</u> 业	環境基準値	予測結果	・る。 評価
	)配慮	測結果	田日 ・ パック		1	<u> </u>	51dB	
	> HO WEY				3	60 dB	47 dB	0
				-	2	60 dB	44 dB	0
				I	)	60 dB	39 dB	0
		夜間の等価	掻音レベルの <sup>-</sup>	予 予測	地点	環境基準値	予測結果	評 価
		測結果		1	4	50 dB	45 dB	0
				]	3	50 dB	41 dB	0
				(	2	50 dB	39 dB	0
					)	50 dB	34 dB	0
		夜間の音	予測地点	音源の種		環境基準値	予測結果	評 価
		源毎騒音レ	A	自動車走		40 dB	41 dB	×
		ベル最大値	A	自動車ドア		40 dB	44 dB	×
		の予測結				使用している状	况ではないた	め、影響は
	ŀ	<u>果</u> 軽微であると推 騒音問題の一般的対策				の空ぶかし等の	林	印めのマイ
		対虫 日 1円 化型 ▽ノ	川スロンハンパ					18475477 7
				1	ドリング禁止を徹底するとしている。 ・搬入車両ドライバーに対し夜間徐行運転を行う指			
					導を徹底し、走行速度 10k/m 以下を促すとしてい			
				3		ひ、たけ歴及れ	7K/III 2/   E	2 ) 2 0 0 0
	İ	荷さばき作業等の対策			・荷捌き作業は主に手作業とし、商品等の投げ下ろ			
		,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		しをしないよう業者を指導するとしている。				
		・搬入業者にアイドリング停止を徹底させるとして						
			V V	いる。				
			・計画的な搬入により、搬出入車両の低減及び荷捌					最減及び荷捌
				き作業の時間短縮を図っている。				
	付帯設備・施設等の対策				・室外機は最新の低騒音型を設置し、騒音の軽減に			
				配慮している。				
		ー 青少年等の蝟集等の対策		・駐車場においての防犯対策は、深夜に青少年の溜				
	青少年等の蝟集等の対策			まり場にならないよう、夜間責任者及び社員によ				
		2. A. M. A. 与 中 一				回を行う対策を		
	その他の対応方策			・冬季における駐車場等の除排雪は午後 10 以降及				
				び午前6時前以前は行わないこととしてる。 ・万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対				
							た際には迅速	に適切な対
1				応	を図る	としている。		

(3)廃棄物等	指針容量の整備	・指針容量 20.092m³ ≤ 設置容量 39.6m³
への配慮	保管場所の位置、構造等	・廃棄物等保管施設は屋内の施設として、飛散防止 や美観・衛生面に配慮している。
	運搬・処理対策	・廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の
		迅速化を図っている。 ・設置容量は、指針による容量を上回っている。
	減量化、リサイクル等	・廃棄物の分別処理の徹底に努め、焼却、埋め立て 処分量の削減に配慮している。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・生ゴミ等は、屋内の空調設備設置の密閉施設で保 管し、悪臭の発生を防ぐとしている。
	その他の対応方策	・店舗運営責任者(店長など)との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切
(4)街並みづく	り等への配慮	な対応を講じるとしている。 ・当地域において街並みづくりが行われる場合、取 組みを阻害することの無いように調和を図るよう
( - ) 17   1   1   1   1   1   1   1   1   1	_ we . le	務めるとしている。
(5)防災対策へ		・地方公共団体等から災害時の避難場所として駐車 場等の敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供の要請があっ
		た場合は、必要な協力を行うとしている。
(6)防犯対策へ	の配慮	・夜間責任者及び社員による定期巡回を行うとしている。
(7)関係行政機	選との協議状況	・届出書案を提出し、計画概要を説明。
	公安委員会(警察)	【北海道札幌方面苫小牧警察署交通第一課】 ・内容については概ね了解できるとの回答。 【北海道警察本部交通部交通規制課】 ・右折入庫は出入口②で良いが、右折出庫は出入口 ④へ誘導すること。
		→チラシ等での誘導を図る。 ・出入口②付近の駐車場への誘導について、看板を 設置しパチンコ店方向、店舗方向に誘導することで 良いとの確認を得た。
	道路管理者	【札幌建設管理部苫小牧道路事務所】 ・国道側の出入口について、位置、数、幅員が問題 ないとの確認を得た。
	地元市町村	【苫小牧市環境衛生部環境保全課】 ・騒音予測について、当初、問題ないとの回答を受けていたが、夜間最大値の超過時間率の考え方は不可により、修正後の騒音予測の内容を説明し問題ないとの確認を得た。
		【苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課】 ・特に指摘事項なし。
		【苫小牧市産業経済部商業振興課】 ・届出後の住民説明会の打ち合わせを行い、自治会 長への挨拶依頼があった。
		200 (2000)
	その他関係機関	_

4. 市町村、住民等の意見 (1)市町村の意見 意見無し (2)住民等の意見 意見無し

## 5. 道 (胆振総合振興局連絡調整会議) の意見案

意見無し

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。

### 【マックスバリュ苫小牧日新町店】

### (答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

### (理由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類(以下「届出書等」という。)では、大規模小売店舗立地法(以下「法」という。)第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、届出書等に記載された計画においては、対象としたすべての項目で、法第4条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

苫小牧市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容 について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。